

<消費税率改正に伴う受講料の改定について>

消費税法改正に基づき、サービスの提供が2014年4月1日（火）以降となる講座、セミナーなどの受講料は、お申込日やお支払日にかかわらず、税率が8%となります。

したがいまして、当アカデミー2014年4月開講通学科講座の受講料を改訂しましたので通学科受講料一覧にてご確認ください。尚、入学金(5,000円)は据え置きとさせていただきます。通信科、セミナーなどの改定料金につきましては、以下をご確認ください。

税率が8%となる講座・セミナー

- ・2014年4月1日（火）以降に開講される通学科講座
- ・2014年4月1日（火）以降に開催されるセミナー、Trados 講習会
- ・2014年3月31日（月）15時以降に申込みをする通信講座

税率が5%の講座・セミナー

- ・2014年3月31日（月）までに開催されるセミナー
- ・2014年3月31日（月）14時59分59秒（日本時間）までにお申込み及びご入金

了した通信科講座

※ 郵便振替、銀行振込、ペイパル、クレジットカード、スマートピット、分割払い、いずれのお支払い方法でも、3月31日（月）午後15時までに当校で入金を確認できるようにお振り込みください。郵便振替の場合は、お手続きを完了されましたら教務課までご一報いただけますと幸いです。

サン・フレア アカデミー教務課